

令和4年第31回公安委員会会議録

日時	12月22日（木曜日）	自午後 1時30分 至午後 4時30分	場所	公安委員会室
会議	公安委員	小野委員長 宮尾委員 廣塚委員 甲斐委員 吉田委員		
出席者	警察職員	本部長 警務部長 生活安全部長 刑事部長		
		交通部長 警備部長 情報通信部長		

第1 聴聞等についての決裁

運転免許課長から、聴聞12件、意見の聴取28件について説明があり、決裁が行われた。

第2 定例会議

1 令和4年12月熊本県議会定例会の結果について

(1) 会期日程等

ア 会期

令和4年12月2日（金）から同年12月22日（木）までの21日間

イ 一般質問

令和4年12月8日（木）から13日（火）までの間（県の休日を除く4日間）

ウ 教育警察常任委員会

令和4年12月16日（金）

(2) 警察関係提出議案等（教育警察常任委員会付託・報告分）

ア 付託議案

(ア) 令和4年度熊本県一般会計補正予算（第9号）

(イ) 財産の取得について

(ウ) 専決処分の報告及び承認について

イ 追号議案

令和4年度熊本県一般会計補正予算（第10号）

ウ 報告事項

専決処分の報告について

(3) 警察関係質問等

ア 一般質問

県警に対する質問なし

イ 教育警察常任委員会

(ア) 電子決裁用モニターの落札価格について

【城下議員（公明）】

(イ) 運動公園周辺の渋滞対策について

【城下議員（公明）】

(ウ) 自転車の交通違反取締りにについて

【城下議員（公明）】

【委員からの質問等】

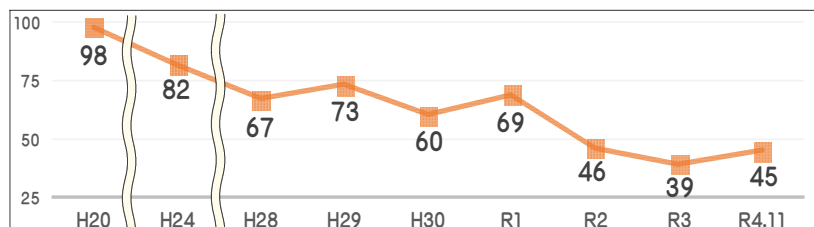
- 委員から、「自転車の交通違反取締りにについて、熊本市では本年10月から自転車のヘルメット着用が努力義務化されているが、なかなか浸透せず、高校生等はほとんど着用していないのではないかと思う。今後の指導等についてはどのように考えているのか。」旨の質問があり、警察側から、「高校に対する働きかけは行っているが、交通安全教育や自転車の交通違反に対する指導取締りの中でも、ヘルメットの着用について啓発していきたい。」旨の説明があった。

2 熊本県の交通安全水準のさらなる向上に関する宣言決議後の状況について

(1) 決議に至った経緯について

統計史上最少となった令和2年中の交通事故死者数（46人）から、更なる交通死亡事故の減少を目指して、歩行者の安全確保に重点を置きつつ、飲酒運転の根絶などルール遵守とマナーアップに県民一丸となって取り組み、交通安全に対する県民の気運を醸成することによって、熊本県の交通安全水準を更に向上させるため宣言決議に至ったもの。

【交通事故死者数の推移】



(2) 決議日

令和3年3月19日（金）熊本県議会2月定例会最終日

(3) 決議で示された取組事項

ア 歩行者の安全確保 ～ 特に横断歩道における歩行者保護の徹底

- ・ 運転者は、歩行者による横断歩道通行の安全に配慮する。
- ・ 歩行者は、横断歩道が付近に設置されている場合には、横断歩道を渡る。
- ・ 道路管理者は、引き続き歩行者が安心して通行できる道路環境を整備する。
- ・ 警察は、横断歩道を見やすく分かりやすく整備するとともに交通安全についてさらなる啓発を行う。
- ・ 学校教育では、子供に対し安全な道路の横断方法などの交通安全について教育・指導する。

イ 飲酒運転の根絶

ウ シートベルトの全席着用とチャイルドシートの正しい使用の徹底

エ 自転車の安全利用の徹底

(4) 成果について

別添参照

(5) 今後の取組について

ア 歩行者保護対策の継続推進

イ 自転車取締り等自転車対策の強化

【委員からの質問等】

- 委員から、「信号機のない横断歩道前に歩行者がいる時に一時停止する車の割合において、熊本県が全国5位になったと聞いているが、根気強い啓発活動の成果だと思う。」旨の意見があった。
- 委員から、「先日、歩きスマホで横断歩道を渡っている歩行者を見たが、歩きスマホは非常に危険なので、しっかりと危険性を周知してもらいたい。」旨の意見があり、警察側から、「交通の面だけでなく、後ろから人につけられても気付かないなど、防犯面でも危険なので、周知していきたい。」旨の説明があった。
- 委員から、「一般道での後部座席のシートベルト着用がなかなか普及していないようなので、資料の写真（別添の3の写真で紹介されている高速道路の広報啓発用品）のようなサインを一般道にも出すなどして、啓発していく必要があるのではないか。」旨の意見があり、警察側から、「検討してみる。」旨の説明があった。

第3 報告・決裁等

- 1 ストーカー規制法に基づく禁止命令等の実施状況についての報告**
人身安全対策課長から報告が行われた。
- 2 監察業務の報告**
首席監察官から報告が行われた。
- 3 令和4年第29回公安委員会会議録の決裁**
公安委員会事務室から説明があり、決裁が行われた。